

保護者各位

那覇市立城岳小学校
校長 津波 匠
(公印省略)

令和5年度 台風時における登校について (重要)

みだしのことについて、子ども達の安全確保のために、下記により保護者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

記

【児童の臨時休校について】

1 「暴風警報」が発令された場合

○ 臨時休校になります。(警報の確認は、テレビ・ラジオ等で御確認ください。)

2 「暴風警報」が解除になった場合

警報解除の時刻	授業	給食
6時以前	平常通り(8時15分までに登校)	あり(食材の変更、簡易献立で実施する場合あり)
6時から7時	4校時まで授業 ○その日の時間割を準備 (8時15分までに登校) ※状況に応じて登校時刻を変更する場合があります。	なし(給食の提供ができない)
7時以降	臨時休校(※給食の提供ができないこと、また児童の登下校の安全確保のため)	

3 児童が登校後、台風が接近している場合

- (1) 「暴風警報」が発令されていない場合、基本的には、授業を続けますが、雨や風が強い場合、校長の判断により下校時刻を早めることがあります。その場合は、teturu・学校メールでお知らせします。また、城岳小学校 web ページをご確認下さいようお願い申し上げます。
- (2) 「暴風警報」が発令された場合、または3時間以内に暴風域に入ることが予想される場合は、校長の判断により、強風や突風に注意するよう安全面に配慮し下校させます。その場合は、teturu・学校メール、城岳小学校 web ページでお知らせします。できるだけお迎えをお願いします。

【お願い】

- (1) 学校への問い合わせの電話は、御遠慮ください。 テレビやラジオ等の台風情報をしっかりご確認をお願いします。保護者の皆様が一齐に電話しますと、緊急時に使用できなくなります。ネットワーク異常がなければ、学校のホームページにも情報を掲載します。(スマートフォンで確認できます。)
- (2) 台風接近時等における幼児・児童の安全な登校に配慮ください。特に、強風、川の増水等に気をつけ、家の周りや通学路の安全を確認し、登校させてください。
- (3) 登校後、途中で休校になった場合に備えて安全に下校できるように、御家庭でも、日頃から台風時の約束について、話し合っておいてください。
例 ①祖父母または親類の家へ行く。 ②隣の家の方が迎えに行く。など
- (4) 台風接近時や暴風警報発令中(休校中)は外出したり、外で遊んだりしない。



城岳小webページ

※ このお知らせを各家庭で目につく場所に貼り、暴風警報発令時に確認してください。